～環境に優しい社会の実現へ～

ごみの分別とリサイクルで温室効果ガスを減らそう！

日々の生活から排出されるたくさんのごみの中には、分別することでリサイクル（再資源化）し、新たな製品に再利用できるものが多くあります。リサイクルにより、焼却するごみの量が減ると、温室効果ガスの排出量も減り、近年注目されている「脱炭素」や、「SDGs」の実現に向けた取り組みにもつながります。環境に優しい社会実現のため、一人一人が少しずつでも生活を見直し、ごみの減量に取り組みましょう。

詳しくは、本環境政策課（☎22・2114）へ。

地域で取り組むリサイクル

自治会や育成会などの団体が、新聞紙・段ボール・アルミ缶・スチール缶などの資源ごみ集団回収を行い、リサイクルに取り組んでいます（令和3年度＝139団体）。

回収団体の新規登録については、環境政策課へ問い合わせてください。

市で取り組むリサイクル

ごみ集積場での回収（月2回）

地区ごとに収集日が異なります。詳細は、ごみ収集カレンダーを確認してください。

ホームページID　8137

〈ペットボトル〉
ラベルとふたを取り、中をすすぎ、つぶさずにコンテナに出してください。

〈ガラス瓶〉
ふたを取り、中をすすぎ、瓶の色で分けて、コンテナに出してください。

公共施設での回収

パソコン・小型家電製品・インクカートリッジ・蛍光管・食用油・小型充電式電池は、別表の施設などで回収しています。

〈パソコン〉
「リネットジャパンリサイクル㈱」が、宅配便で自宅まで希望の日時に回収へ伺います。

申込方法　インターネット（URL https://www.renet.jp）または電話（☎0570（085）800）で、直接リネットジャパンリサイクル㈱へ

回収費用　段ボール（3辺の合計が140センチメートル以内、重さ20キログラム以内）1箱につき1650円

※規定の段ボールに入る小型家電製品も回収します

※回収物にパソコン本体が含まれる場合は、1箱分の回収費用が無料になります

ホームページID　1181

〈小型家電製品〉
電池や電気で動く小型家電製品のうち、縦15センチメートル×横30センチメートル以内のものが対象です。

なお、これより大きいサイズのものの回収については、市ホームページを確認してください。

ホームページID　1182

〈インクカートリッジ〉
インクジェットプリンター用のインクカートリッジが対象です。トナーカートリッジ、ラベルプリンターのテープ、インクリボンは対象外です。

ホームページID　8223

〈蛍光管〉
環型・直管型・電球型の蛍光管が対象です。割れないように購入時の包装材や新聞紙などで包んで出してください。

ホームページID　1165

〈食用油〉
天ぷら油などの食用油が対象です。ペットボトル（ビン・洗剤容器は不可）に入れて、ふたをしっかり締めて出してください。

ホームページID　1173

〈小型充電式電池〉
リサイクルマークのある小型充電式電池（ニカド電池・ニッケル水素電池・リチウムイオン電池）とモバイルバッテリー（本体のみ）が対象です。火災事故発生の原因となるため、小型充電式電池は燃えないごみに出さないでください。

ホームページID　8788

リサイクルに取り組む世帯への支援

〈生ごみ処理機の購入費補助〉
家庭から出る生ごみを堆肥としてリサイクルする処理容器を購入した世帯に、購入費用の補助を実施しています。

ホームページID　1176

〈生ごみは入っていません袋の無償配布〉
生ごみを堆肥化し、ごみに出さないことを宣言した世帯を対象に、令和4年度に「生ごみは入っていません袋」の無償配布を実施する予定です。

詳細が決まりましたら、「広報しぶかわ」および市ホームページでお知らせします。

ホームページID　8826

（別表）　**公共施設などで市が回収を行うリサイクル品目と回収場所**

品目	回収場所					
	宅配便回収	本庁舎西棟	第二庁舎	各行政センター	各公民館	環境政策課
パソコン	○	×	×	×	×	×
小型家電製品	○	○	※1	○	×	×
インクカートリッジ	×	○	×	○	※2	×
蛍光管	×	○	○	○	○	×
食用油	×	○	○	○	○	×
小型充電式電池	※3	×	×	×	×	○

※1　3月30日（水）に小型家電製品回収ボックスを撤去します。撤去日以降は、本庁舎西棟の回収ボックスを利用してください
※2　中央・渋川西部・金島・古巻・豊秋公民館でのみ回収します
※3　パソコンなどの製品に内蔵しているもののみ回収します

気付いてつなげる、資源の循環

バイオマスの活用に取り組みましょう

「バイオマス」って何？

「バイオマス」は、生物資源（bio（バイオ））の量（mass（マス））を示す言葉で、石油や石炭等の、一度利用すると再生が困難な化石資源に対し、堆肥として利用される家畜の排せつ物や、燃料として使用される薪（まき）などの、動植物から生まれた有機物です。バイオマスは、生命と太陽エネルギーがある限り持続的に再生可能な資源です。

バイオマス資源の活用に協力してください

私たちの日常生活の中から排出される生ごみや廃食用油、紙類なども、バイオマス資源です。しかし、その多くは十分に活用されていないのが現状です。

「生ごみを堆肥化する」、「廃食用油を拠点回収に持ち込む」、「資源ごみの回収を行う」といった身近な取り組みにより、再生可能な資源をごみにしないようにしましょう。

バイオマスは、資源の循環に大きく貢献しています。未活用の廃棄物をバイオマスとして利用することは、地域の活性化や地球温暖化の防止、廃棄物の減少へとつながり、持続可能な循環型社会の形成に大きく貢献します。

環境負荷の少ない社会の実現へ向け、私たち一人一人が自主的、積極的にバイオマスの活用に取り組んで行きましょう。

▲市ホームページはこちら

ごみの正しい分別区分の確認方法

〈家庭ごみ分別辞典〉
市ホームページで、ごみの品目ごとに分別区分を掲載しています。

ホームページID　5392

〈LINE自動応答メッセージ〉
市公式LINEで、ごみの分別区分を確認することができます。

利用の流れ
①市公式LINEに処分したいものをメッセージとして送信する（例：ペットボトル）
②自動応答メッセージにより、分別方法が回答される（イメージ画像のとおり）
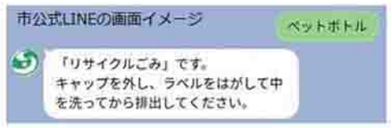
▲登録はこちら